

令和2年第2回今帰仁村議会定例会会議録

| | | | | |
|--|---------------|----------------|--------------------|-----------|
| 招 集 年 月 日 | 令和2年6月16日 | | | |
| 招 集 場 所 | 今帰仁村議会議場 | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 告 | 開 議 | 6月18日 午前10時00分 | | |
| | 散 会 | 6月18日 午後4時10分 | | |
| 出席（応招）議員 | 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
| | 1 | 島 袋 誠 | 8 | 與 那 勝 治 |
| | 2 | 上 原 祐 希 | 9 | 山 城 太 |
| | 3 | 與那嶺 透 | 10 | 與 儀 常 次 |
| | 4 | 座間味 薫 | 11 | 嘉 陽 崇 |
| | 5 | 座間味 邦 昭 | | |
| | 6 | 吉 田 清 尊 | | |
| | 7 | 玉 城 みちよ | | |
| 欠席（不応招）議員 | | | | |
| 会議録署名議員 | 1 | 島 袋 誠 | 2 | 上 原 祐 希 |
| 職務のため議場 に出席したもの | 事務局 長 | 我那覇 尚 一 | 書 記 | 大 木 明 美 |
| | 局長補佐 兼議事係長 | 玉 城 民 枝 | | |
| 地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名 | 村 長 | 喜屋武 治 樹 | 経 済 課 長 | 久 田 哲 史 |
| | 副 村 長 | 謝 花 良 竹 | 住 民 課 長 | 仲 村 美 奈 子 |
| | 教 育 長 | 玉 城 奎 | 福祉保健課長 | 宮 里 晃 |
| | 総 務 課 長 | 我那覇 隆 文 | 幼 保 連 携 推 進 室 長 | 久 田 友 也 |
| | 企画財政課長 | 田 港 朝 津 | 会 計 管 理 者 | 金 城 寛 樹 |
| | 学校教育課長 | 桃 原 秀 樹 | | |
| | 社会教育課長 | 嘉 陽 健 | | |
| | 建設課長兼 水道課長 | 嶺 井 雄 二 | | |

令和2年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

令和2年6月18日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

| 日程 番号 | 議案番号 | 事 件 名 | 摘 要 |
|----------|------|-------------|--------|
| 1 | | 一般質問 | |

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。2番上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 おはようございます。さきに通告してありました3点について質問をいたします。

質問事項1. 家畜セリ市場手数料について。今年10月からセリ市場手数料の引上げを考えているとのことですが、セリ値の下落が続く、畜産農家も厳しい状況での手数料引上げは、経営に大きな影響を与えることが予想されます。村としての見解を伺います。

質問事項2. ネット環境整備について。新型コロナウイルスの影響を強く受ける中で、日本の通信ネットワーク環境整備の弱さが露呈しましたが、村内においても未整備地域が多くあります。オンライン授業など様々なオンラインサービスの需給環境の整備は必須であると考えますが、村としての見解を伺います。

質問事項3. 新型コロナウイルス対策支援について。新型コロナウイルスが世界中で大変な猛威をふるう中、これまでの村独自の支援策、またこれから想定し、備えておくべき第2波、第3波への対策について村の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、おはようございます。2番上原祐希議員の質問事項1. 家畜セリ市場手数料についてお答えします。家畜セリ市場手数料引上げ予定については、農家からの情報提供やJA担当者からの聞き取りにより、村としても把握しているところです。家畜市場機能高度化施設整備事業で整備した家畜市場は、平成23年4月1日に、村と沖縄県農業協同組合の間で貸付契約を締結しており、事業運営にあたっては沖縄県農業協同組合に帰属されています。これまで高値安定だったセリ価格がコロナ禍の影響などで下落している状況の中、市場手数料が引上げられることにより、畜産経営が困難になることは容易に推測されることから、今後とも情報収集に努め、経緯や契約内容等も精査し対応を検討したいと考えております。

質問事項3. 新型コロナウイルス対策支援についてお答えします。これまでの村独自の支援策については、支援策の相談窓口の設置や、感染すると重篤化のリスクが高い生活習慣病や慢性疾患を抱えている方と妊産婦にマスクを郵送しました。また村内の各保育所、小中学校、学童及び高齢者施設等へはマスク、消毒用アルコールなどを無償配布しました。第2波、第3波に備えて、配布用マスク等の確保や感染施設等の消毒用品を備蓄しておりますが、今後もその備蓄の充実確保に努めてまいります。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいまの2番上原祐希議員の質問事項2. ネット環境整備についてお答えします。オンライン授業など様々なオンラインサービスの需給環境の整備については、学校におけるオンライン授業について、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業などを活用しながら、小中学校の校内情報ネットワーク整備及びタブレット端末の整備を予定しております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 質問事項1のほうから質問をしていきます。

これは10月から値上げをするという話もありまして、今現状は手数料何%ほどで、10月から何%に引上げるのか、その辺を確認いたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

生産農家に沖縄県農業協同組合からの通知によりまして、変更内容としましては販売手数料2%から2.15%の引上げというふうに通知があります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時06分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時07分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 0.15%上げるということで、これは多分1頭当たりのセリ価格についてのパーセンテージということで理解してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま質問について説明いたします。

議員おっしゃるとおりでございます。1頭1頭に対して、その手数料が加算されるというふうに理解しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 昨日のコロナ禍の中でのセリ値の影響とかの話もありましたけれども、多少今月は上昇しているということでありました。今月でもいいですし、今大体の平均的な価格に対して0.15%上乘せされた場合の農家側の負担はどれほどになるのか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

昨日の今帰仁村の家畜市場における平均価格は1頭当たり57万178円でございますので、それに対する先ほどの率ということになります。ちょっと計算のほうはすぐにはできないんですけども、これに対する平均的に2.15%加算されるということで理解しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 大体1頭当たり価格的に800円ぐらいかなという感じですかね理解いたしました。現状、農家のほうから手数料が上がるということで、今コロナの影響とか、JA側の和牛の安福久の受精卵が不一致が出たということで、沖縄の和牛を取り巻く環境が大変厳しい状況だというふうな状況は確認しております。これは今日でしたか、JAが約2,000万円をかけて安福久の遺伝子のチェックをして、市場の信頼を回復するという状況は聞いておりますけれども、今コロナの影響もあるし、こういうふうなJA側の久米島での問題もあつての和牛に対する評価、価値、信頼というところで、セリ値にも反映されているという状況が見受けられます。沖縄からの牛ということでキャンセルもされたという卸売り業者からのコメントとかも載ってましたので、これは全国的にもかなりの影響が出ているのかなと思いますけ

れども、その中で価格の引上げというのをJ A側から一方的に今やるという話でありましたので、農家側が大変懸念されているという声がありました。それを受けて質問をさせていただいていますけれども、貸付の契約書を平成23年4月1日で村と農協で交わしております。その中の第4条の中では事業運営に関しては完全に主体はJ A側に移るものとされていますので、この辺の手数料の値上げとか、この辺は村としてもなかなか契約上、口も出せない状況なのかなと理解しているんですけども、その辺農家側に行政は寄り添って、しっかりと畜産農家の立場を守るべき立場にあると思いますので、その辺どのような対策を取っていけるのかどうか。やはりお互いが畜産農家自身にもちゃんとメリットがあって、J A側が条件としてこうしますからと、農家側にしっかりとお互いでウィン・ウィンの関係をしっかり条件を示してのパーセンテージアップだったらいいと思うんですけども、その辺の状況を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

おっしゃるとおり契約書の中では第4条のほうに、その事業の主体については農協のほうに帰属するという記載のもと、締結しておりますので、議員おっしゃるとおり、その内容については強い申入れはなかなかできないという状況ではございますけれども、また、J Aのほうも全く努力していないのではなくて、今日沖縄タイムス、昨日は琉球新報に載っていたと思うんですけども、いわゆる優良血統牛の安福久の血統不一致の問題については全てJ Aのほうで一旦負担をするという記事もございました。それは早急に問題を解決したいというJ Aの方針であります。また、県外の購買者からも信頼回復に向けて早めに解決に取り組んでもらいたいという要望も確かにあったということも聞いております。さらに販売手数料の改定についても、内容を担当のほうに確認して、役員会で話し合われた情報もいただくことができました。その中で県外の購買者に対して、かなり手数料の引下げ、購買者の引下げをかなり要望があって、購買手数料1%から0.7%に引下げたということは確認を得ております。それを踏まえて0.3%分をJ Aと出荷団体、農家のほうでそれ相応の負担をしようということは、令和元年11月27日に話し合われたという資料はいただいております。それを踏まえますと、この説明資料が各農家に出された資料があまりにも簡易なもので、誤解を招くような内容での通知となっておりますので、その書面を見る限りでは少し農家のほうの理解が得られないような内容であったのかというふうに理解しております。議員おっしゃるとおり、何ができるかということで今ありましたけれども、今年度からJ Aおきなわ今帰仁支店の運営委員会の委員を行政のほうからも出していただきたいということの推薦依頼がありました。それに向けて推薦書を出す準備をしておりますけれども、その中でもし意見が言えるのであればおっしゃったとおり、もう少し丁寧な説明とか、個々の農家にも十分周知ができるような通知方法、そういったものも考えていただいて通知をしてもらいたいと、すぐJ Aの経営が厳しいから引上げますとか、そういった内容で送るのではなくて、その経緯を踏まえて、市場が活性化するという目的で恐らくそういった販売手数料の改定に踏み切っていると思いますので、そういったものも丁寧に、今帰仁のほうにも担当はおりますので、それを踏まえて十分な周知を行ってもらいたいというふうに要望はしていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 販売手数料の引上げもあるのですが、購入する方への手数料を下げることで

参加者が増えて、競争が増えるということで、セリ値の引上げとかもねらっているという環境も考えているということでもありますので、かなり心配だという話で私は伺っていて、今日質問をさせてもらっていますけれども、環境はよくなるということは十分予想されると。手数料も心配しているほど、そんなに上がるわけでもない状況であるので、その辺はなかなか農家に行き渡っていないということで村がしっかりとやるということでもありますので、これは県外購買手数料を下げること、そういう購買者が増えて、いいセリ値の競争を促して値段を上げるというねらいでやっているということ、しっかりと農家にも説明できる状況だということ、理解していいのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

議員おっしゃるとおり、そういった流れでなるかというふうには理解しております。また、今帰仁村だけではなくて、県全体の市場手数料の引上げという流れになっているということで、そのように私のほうもJAの担当者のほうから説明を受けております。ますますセリ市場が活性化すれば、それに越したことはありませんので、それを願って、また先ほどの運営委員会の中でも、もし意見が言わせていただければ、そういった懸念もあるということは議会からもありましたし、農家のほうもそういった懸念もあるということは伝えていきたいというふう考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 セリ値に関してはセリ市場がよりよくなるということで、畜産農家にもプラスが大分大きいということで安心しました。

続きまして、質問事項2に移りたいと思います。ネット環境整備についてですが、答弁の中でオンライン授業の件で答弁をいただきました。これは昨日も同僚議員からも質問等もありましたので、大分理解はしているところでもありますけれども、これはタブレットを学校側の備品として配布して貸出すという形でやっていくと思います。このオンライン授業ですね、教える側の能力も普通の授業とは異なってくるというところも伺っていますし、なかなか難しいところも出てくる技術的のところも含めてですね。というところでもありますけれども、今の今帰仁村の教育現場の状況として、こういう対応は可能なかどうか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの2番上原祐希議員の質問についてご説明を申し上げます。

議員がおっしゃるように教える側のスキルというところは非常に重要なところでもあります。ということで本議会にも予算計上をさせていただいておりますけれども、ICTの支援員を活用して、研修のほうは行っていきたいと考えております。北部でも今帰仁中学校のほうに先進的な取組を行って、そういうスキルのある先生もいらっしゃいますので、そういうことも協力しながら行っていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今詳しい先生も今帰仁中学校におられるということで、さらにプラスアルファICTの支援員も増員して対応に当たるということですね。分かりました。この辺はぜひ、第2波、

こないことを祈るんですけども、やはり来た場合の対応として、これ以上、授業の遅れは許されない状況だと思っておりますので、しっかりと対応できたらなと思っております。その中で昨日、オンライン授業の件でネット環境がない世帯もいますということでありました。そういう子供たちに限っては学校に登校してやっていくということでありましたけれども、ネットワーク環境整備というところで、これは教育とは別で、これはちょっと方向が変わってくるんですけども、この辺のネットワーク環境整備の遅れというのは、これは日本が世界的に見て遅れているというのはニュースを見ても、後進国だなというのは露呈されたわけでありまして、その辺ですね、議会としても今回意見書も国のほうに、これは民間主導で日本は行っているわけですけども、過疎地域で費用対効果を見込めないような地域は、民間活動だけではなかなか全体の整備は難しいだろうというのは目に見えていますので、またそれを自治体だけで整備するのは難しいだろうと、この辺は国の責任でやるべきだと私は思いますが、その辺は今回、自分も議会として意見書を出していきたいと思っておりますし、ぜひ行政のほうからも取上げていただきたいと思っております。その中でこれまでも取り組んできました古宇利へのICT環境のネットワーク整備、広域の中で行っております。これは既に事業は完了していると思うのですが、この辺ですね、環境整備をされて島内整備への状況が今どうなっているのかどうか確認いたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員の質問についてご説明申し上げます。

古宇利島へのネットワーク環境ということで、これは大分前からかなり数回にわたって、ご質問があった件でございますけれども、去年、北部広域ネットワークの機能強化事業ということで手がけまして、事業自体が5月に完了しているということで、橋のたもとまでは光ケーブルは来ていますよということになってはいますが、今後の島内での細部にわたっての整備ということになってまいります。その部分について今回、沖縄通信事務所ですか、総務省の管轄の外郭の団体だと思っておりますけれども、そのほうからも投げかけがありまして、そこでネット環境の整備の事業はそもそもありましたけれども、それにコロナ関連の地方創生臨時交付金、それも上乘せした形で整備ができるようになってはいますが、市町村としてどうですかというのが、ちょっと急になんですが、出てきております。通常であれば国庫2分の1の事業で整備はできますよというふうなことだったわけですけども、市町村の持ち分の2分の1ですね、その部分についてコロナ関連の地方創生臨時交付金を充てることができますよということの事業で整備がよりやりやすくなってきましたけれどもどうですか、ということでの投げかけがありました。これについてなんですけれども、先週この話があったということで、担当のほうもかなり慌てているような状況もありますけれども、想定されるスケジュールということであるのが、7月にも公募の開始をしたいと、それで事業量とか概算見積もりとか、そういうものも含めて以降、アンケートというのを提出してくださいということになっていて、古宇利島、それから議員がおっしゃられるとおり村内にも未整備地域というのはありますけれども、そこを7月いっぱいで見積もって、事業に乗つけられるのかということなんですけれども、かなり業者に聞いても村内全域で未整備地域の見積もりについて出せますかということになると、非常に厳しいということもありまして、村として未整備地域と言われるところで重点的にポイントを打ってやれば、見積もりが出せるのかどうか、この辺についても検討をしている状況であります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時28分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時29分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 沖縄総合通信事務所のほうから、そういう事業があったということでありませう。これは総務省の高度無線環境整備推進事業になったのかなと理解はしているんですけども、広域のネットワークをそのままお借りした形で、そのまま島内も整備してできますよという理解でよろしいのか。また一周整備するのに大体の予算が示されているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

せっかく橋のたもとまで光ケーブルが来たということで、村としてはそれをお借りして島内整備をやっていくというふうな方向性でおります。もちろんこれは広域の事業ですので、そこに対しての負担金も発生しているわけで、それを活用しない手はないということでもあります。島内の見積もりについてなんですけれども、これについては二、三日前ですけれども、NTT、それから関西ブロードバンドも含めて、こちらとしては村内全体の見積もりも可能ですかということでの投げかけでしたけれども、古宇利島も含めておりますので、それは依頼はかけてあります。ただ、業者からは村内全体の見積もりというのを、このタイトなスケジュールの中で出せるかについては非常に厳しいというお答えはいただいております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 7月に向けての全体の見積もりはちょっと状況は厳しいのかなというふうな理解をしました。せっかく古宇利に関してはそこまでネットワーク環境が来ているのに、島民はいまだかつて利用できないという状況が既に生じているわけですので、それは早急に何とかしないといけないというのは理解しているところでありますけれども、これまでも関西ブロードバンドのほうとか、いろいろと事業提案はあったと思います。その中で大体概算で出されている数字があったと思うんですけども、その辺の数字です。幾らぐらいだったか。私は大体2,000万円ぐらいだったと理解をしているんですけども、その辺もし手元にあるのなら伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

関西ブロードバンドが古宇利島を手がけると言ったときには有線ではなくて、無線を活用してということもありました。その中で先ほど祐希議員がおっしゃられました総務省の事業を使って高度無線環境整備推進事業を使ったときに約2,000万円ぐらいかかるだろうという中で、2分の1補助の事業ということで、残りの1,000万円をどうするかということでのご提案でした。残りの1,000万円を関西ブロードバンドと村でかけて、この事業ができますがという提案はございました。総事業費については正確ではありませんけれども、2,000万円ぐらいの感じで提案があったというふうに記憶しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時39分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時53分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 祐希議員の質問にご説明をする前に、先ほど関西ブロードバンドの見積もり内容についてということで、無線を活用してということで申しあげましたけれども、これについては担当のほうも確認いたしましたところ、有線での島内整備ということで約2,000万円ほどの総事業費であるということで提案があったということでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 島内2,000万円で有線で整備ということで理解いたしました。そのうちの2分の1が国の補助金、残りの2分の1を、提案としては事業者と自治体で半分ずつということで、村の負担が大体500万円当たりということで理解はしております。先ほど高度無線環境整備推進事業というのものもあって、これで臨時交付金をあてがうこともできるということでありますけれども、これは公募期間も7月まで、実際の事業実施がかなり遅れが、すぐにはできないものだというふうに理解はしております。これはせっかくそこまで光ケーブルが来ているわけですから、しかも事業者から提案があるというところで、まさにふるさと納税の産業振興にもかかわることですから、その辺の財源とかを活用してでも、島内の整備はスピード感を持ってやるべきではないかなと思っております。明日やっとならば都道府県間の移動が解除されて、これから村の観光も夏に向けて、今までのロスの方を取り返さないといけないというときに、7月以降また古宇利はトップシーズンを逃してしまうよりは、今で整備して早くデータ環境はよくしていったほうがいいと私は考えますけれども、その辺の村の見解をお聞きします。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

前から古宇利島というのは観光施設でネット環境があって、今年の5月には北部広域のネットがつながっています。その環境の中で先ほどからお話がある総務省の高度無線環境整備推進事業に対して、今回の臨時交付金、要するに村の裏負担に対して、さらにこの臨時交付金が充てられるということで通知が来ていますので、村としてはそこを整備するというので、古宇利のほうはですね、それで業者のほうには見積もりを取って、その整備をしていくということで今進めています。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 あくまでもそういう事業に乗かってやろうと、村は考えているということで理解いたしました。これは7月の公募で実際事業実施はいつなんだというところも見えていないじゃないですか。多分トップシーズン確実に逃しますよね。古宇利住民、事業者はそこに来ているのは分かっているんですよ。なのに使えないという環境なんです。いまだに言われますよ。やっとならば古宇利のこっちまで来ましたよと、みんな分かっていますから、だけど今こういう事情で使えないと私は今言うしかありません。それまたトップシーズンを逃して、この事業を使うためにいつになるのかもまだ分からないけれども、多分夏は過ぎるだろうという説明をしなければいけないというのは非常に事業者からしたら、はあーみたいな話ですよ。今でも大変だよと、かなりの声を結構聞くんですよ、私は。だからその辺は熱心に進めてきたつもりですけども、今コロナで宿泊業者とか飲食業者、本当に困っています。そこを村はV字回復に

向けて、全力で後押しをするのは当たり前のことだと思うんですけども、その500万円という額が大きいか小さいか、それは分かりません。でも費用対効果で考えれば十分な投資する価値はあるし、何だったら別に関西ブロードバンドにもうちょっと交渉して、関西ブロードバンドはその後の手数料がどんどん入るわけですから、確実にペイできます。その辺を鑑みて、もうちょっとこの辺の村の持ち分も考えてくれと交渉もしながら額も押させて、これだったらいけるとか、その辺を全力で本当はやるべきではないかと私は思うんです。この予算関係は、村のトップであります村長の考えがかなり大きいと思っています。村長判断でこの辺の500万円を、もちろん引下げをする努力もしながら、この事業を待たずにスピード感を持って、ぜひ対応をしていただきたくなんですけれども、村長の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時01分)

謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 今の質問にお答えします。

一つ、500万円というのは高度無線環境整備推進事業があつての500万円、そのものを今すぐするんだつたら2,000万円かかるということで、どちらにしても総務省の申請をしないといけないということなんです。要するに500万円だけであれば、その補助金の中に2分の1の負担、国が2分1、自治体が2分の1ということは、その事業の申請をそもそもしないといけないということで、もし7月に対して、このトップシーズンにすぐにやるのであれば、今すぐ仕かけるということは村の単費が2,000万円になるということなので、そこはその負担の中に総務省がもともとある高度無線環境整備推進事業、それに対して臨時交付金を充ててやっていこうという考え方です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時07分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時07分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、2番上原祐希議員の一般質問を行います。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 去年の9月にも一般質問をしまして、光ケーブルで延伸してやっていくという話でありました。その後、進捗を確認しながら担当を含め、また担当課には私のほうから押しかけていろいろと教えていただきました。やはりスピード感を持って、しっかりと古宇利に光を配信したいという思いも伝わっていましたが、そういうふうな段取りもしたと私は思っていますけれども、なかなかそれが今スピード感を持ってできていない、この状況というのを改めて確認いたします。事業も最初私が聞いたのとは多分変わっていると思いますので、その辺の説明も含めて伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

以前に議員のほうとお話をさせていただいたときに事業者からの提案があつた事業ですね、それについては情報通信基盤整備推進事業という名前での高速ブロードバンドの基盤整備ということでの事業でござ

いました。2回目にあったときにはちょっと事業名が変わってしまして高度無線環境整備推進事業という形となっておりますが、どちらも2分の1の国庫補助ということでありましたが、以前に情報通信基盤整備事業という形でお話をした際には、あれは民設民営、民設ができない、公設での前提とした事業でございましたけれども、高度無線環境整備推進事業、後から出てきたものについては民設も可能であるということで、ここがちょっと補助率は同じですけども、この内容が違っているということでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 最初の情報通信のもので進めていたものは公設で、今、高度無線環境整備推進事業は民設だということで、公設と民設で変わることで、ランニングコストがいろいろ出てくると思うんですけども、その辺の環境もどう変わってくるのか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

情報通信基盤整備推進事業になりますと公設での設置ということになりますので、今後のランニングコストとか、維持管理を含めて公設ということですので、維持管理をするにしても事業者へ委託をするなりのお話が出てくると思います。それが高度無線環境整備推進事業になりますと民設民営が可能ということもありますので、民間のほうの事業者でランニングコストのほうについても見ていただけるというふうに理解しております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 大体理解できました。担当のほうも含めて、去年の9月ぐらいから光ブロードバンドが古宇利に着き次第、全島を配備するような形で動いていたわけですけども、結局、今出来ていないと、まだまだ延びてしまう。この辺ですね、古宇利の島民を含め、事業者には大変なデメリットだと、ほんとに大きなマイナスが出ると思います。私は事業者の目線に立って、ネットの環境整備は最低限の情報インフラ整備だと、生活インフラと変わらないと、それを思っただけで訴えてきて、やっとこれできたと思っても、まだまだ何か月もかかる。目の前にそういう環境があるのに使えないというのは本当に悔しいと思います。ましてやトップシーズンで全然使えないわけですから。ましてや今すごい経営危篤な事業者ばかりだと思います。この事業自体もほんとは一次も既に終わっていると、二次の公募に間に合わせるんだと、この辺ですね、なぜ担当ではこういうふうにスピード感を持ってやろうとしているのに、今こういうふうな遅れる状況になっているのか、この辺の取り組みです。トップとしてどう考えか伺います。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 ただいまの質問に対してお答えします。

去年ですね、調整をしているときには村の負担が約500万円と、4分の1ですね。そのとき今年の当初予算で予算化をするときに様々な予算計上をしていますけれども、その中には古宇利のインターネットの予算化というのはしておりませんでした。今回、国の補助事業に対して申請をしていこうということで、優先順位度の中では当初の予算には計上することができなかったということです。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時40分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時44分)

謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 ただいまの質問に対してお答えします。

この負担金の500万円という予算化が関西ブロードバンドのほうから去年出されていて、そのぐらいの負担金を村のほうで予算化をするのが厳しいということで見送っていて、今回、地方創生の中にこの予算が確定できるということで、その事業を実施していこうと。当初この予算の500万円を単費で予算化をするのはちょっと厳しいということで、当初の予算には計上をしてなくて、今回、臨時交付金があって、二次募集の中では村としては公募をしていくということで協議をしています。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時45分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時46分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 古宇利ですと、最近高級な宿泊宿も多くなっていますし、夏に向けて小中跡地ですか、ホテルも建設予定だという状況です。プール付きのすばらしい宿も多い中で、一泊10万円とかするような宿もあります。そこに対してWi-Fi環境がないことで、インバウンド客は泊まらないわけです。ネット環境がないと通信できないですから。だから産業振興のためにも早くやりましょうよということですとずっと訴えてきました。この500万円という予算を投じないことで、どれだけの経済的な損失が生まれるかというところをなぜ考えられないのかというところなんです。数千万円、へたしたら数億円の宿泊客の経済効果、もしかしたら落としているかもしれないし、宿泊だけではないです。ふれあい広場で買い物をするときも、今、向こうは光を使えるかもしれないですけども、ほかのところで食事をするときとかでも何でも、ネット環境さえあればということはい多いわけです。その経済的損失を考えたときに500万円を村として、ふるさと納税とかいろんな使える財源があるはずですよ。産業支援でも、産業振興でも、村長の意向でも出せるのではないですか。まさに経済に対して、経済振興のために使うべきところで、なぜここで500万円の予算化ができないからと言って、足止めをされているのかが、全く私は理解できないんですけども、それはトップの判断ではないですか。そこを聞いているのです。伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

指摘のとおり、村長のトップとしてのリーダーシップが求められるということですが、この事業については私も報告は求めて受けていますけれども、6月3日から26日までの募集については細かい報告を受けていなくて、500万円を出せないという指示はしたことはないのですが、そこら辺は村長として、この事業に対するスピード感が足りなかったという点は深く反省しています。一次募集が26日までということになるので、これにはちょっと手続上、厳しい面もあると思いますが、これは北部広域も5月で完成しておりますので、北部広域それから関西ブロードバンドの提案を含めて、二次募集がいつから始まるかまだ具体的にはっきりしていませんけれども、一日も早くこの事業を導入して、村費500万円というのは議員から指摘をされたとおりでありますので、古宇利小中学校跡地のリゾートホテル、コルディオ今帰仁の観光客誘致を含めて、あるいはまた古宇利全体の今後の観光振興の面では重要な事業だと思っておりますので、

スピード感を持って、今後進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今の答弁は村長として500万円を出せないと指示をしてはいないと言っていましたけれども、担当で500万円を出せないんですよと、勝手に判断をして取下げたという話になるんですよ。これが全然理解できないんです。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

先ほど答弁したとおり、6月3日から26日までの締切り期間ということで、細かい説明を受けてなくて、この間に申請すれば500万円の負担であれば村長としても当然、これは事業の重要性から考えて認めるわけですけれども、そこら辺の村長と担当する副村長を含めて、情報共有と言いますか、村長の指示が弱かったという点は深く反省しておりますので、先ほど答弁しましたように北部広域の回線も利用できることを確認していますが、これはまた北部広域事務組合の正式な了解、あるいはまた組合議会の同意も必要だと思っておりますので、そこら辺スピード感を持って対応し、事業を早めに行えるように緊張感とスピード感を持って進めていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 最初工期が遅れていますので、3月か4月でしたかね、ただ、遅れて5月というふうな話になっていますけれども、古宇利区民はすぐ使えると、事業者もですね。そういうつもりで準備をしていたと思えますし、私たちもそういうふうに村もしっかりやって整備していますよと言っていましたけれども、また、これを言わないといけませんよ。何かもう苦しいんですが、とにかくスピード感を持ってやっていただけたらと思っております。

質問事項3番に移ります。これまで村独自の支援策について、マスクとかアルコール消毒、これまで配布してきましたとありました。最初新聞に報道が載ったときですか、最初沖縄タイムスに独自予算でのコロナ対策に対しての支援、独自で支援が予定ありますかというときに予定なしと、今帰仁村が載ってしまって、それから村民からいろいろと声が上がりました。琉球新報にも載った際には学童に対する支援のみが載っていたということで、今帰仁村は何でこんなに事業者や村民のために何もしてくれないのという声は私にもありましたし、結構ほかの議員からもありました。その際にいろいろとこちらにもお願いをして、早く議会とも緊急会議をしましょうということで、すぐ開いていただきましたし、それは感謝申し上げますけれども、あれだけ世界未曾有の危機、この近代国家において、これだけ世界同時に経済不安に陥ることは初めてです。これから多分私たちは全く未知の経済の世界に入るわけです。それだけの経済不安の中、マスクと消毒液の配布、また第2波、第3波、これからも考えた上でマスクと消毒用品の備蓄を充実確保に努めてまいりますという答弁であります。コロナ対策に対して、村長はこれで十分なんだという認識でいいのでしょうか。これは答弁として最初に来ていますので、その辺ですね、村長の考えを伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

これで十分かということですが、十分とは考えていませんけれども、第2波、第3波も予想される中、対応をしていきたいと思いますが、今回の6月補正に国の臨時創生交付金から約4,000万円はコロナ対策を含めて、小中学校のオンライン化に向けての予算、それからあと残り4,500万円については村民1人当たり5,000円の給付ということで、今議会にも提案しています。それから国の臨時創生交付金から農林水産業、観光・商工を含めての支援というのはかなり厳しかったので、村独自の支援策としてふるさと納税、それからふるさと基金等を活用して、約6,000万円の村独自のコロナ感染症拡大に伴う深刻な影響に対する支援として約6,000万円計上しております。それでも十分とは思っていませんけれども、また財源の確保をいかにするか、今回の6,000万円のうち、約3,000万円近くはふるさと納税を活用していますけれども、2波、3波にも備えて財源の確保を含めて、今回の6月補正で提案したものに対しても、また不十分な点もあるかと思しますので、この辺は内容を精査しながら、できるだけ村独自の支援も強化していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 村長がおっしゃるように今回の議会でふるさと納税、ふるさと基金を使って6,000万円の独自支援をやるという話であります。これは3月から緊急事態宣言が発令され、これが解除されるまでの間、農家、事業者、いろいろな人が出口が見えない中、いつ終わるのかも本当にその時分から不安の中、新聞でほかのところは子育て支援、経済産業支援を様々やっているのになぜなんだと、私たちは生の声を聞いていたので話をさせてもらったんですけども、初期対応として村民に寄り添う行政の姿勢がほしかったです。村民の財産と生命を守るのは行政の役割だと思います。その辺の対応です。なぜそのときにスピード感を持ってできなかったのか。ほかの自治体はみんな臨時会をやって、どんどんやっていました。今回トップも身を削る覚悟をして、教育長、副村長もやっていますけれども、ほかの自治体も4月、5月で自分の給料を全額返済でやっているじゃないですか。その辺の姿勢を村民に示してほしいかったです。結構言われましたよ、今帰仁村を出て行くという人も結構いました。「こんなに村民に寄り添えないの、あなたたち議会も何をしているんだ」と、しょっちゅう言われましたよ。この辺なんですよ。この辺の状況を鑑みて、どう思うのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

コロナ感染症拡大対策の村民の命、健康を守るために拡大を防ぐために村のいろいろな事業はしてきたと思いますけれども、全庁挙げて、そしてまた村内の各団体の協力も得てステイホーム、それからビーチとか、その他のそういうものは力を入れて初期対応としてはやってきたと思いますが、でも議員から指摘されているような、ほかの町村が早い段階で独自の支援策とか、今議員の指摘がありました特別職が身を削る思いでの点については指摘されたとおり、ちょっと対応が遅かったのではないのかなと反省をしている次第です。2波、3波も予想される中、こういう対応の遅れ等を含めて、反省すべきところは反省をして、スピード感、緊張感を持って、2波、3波が来ないように願うわけですが、そういう場合にも備えて、この反省を踏まえて対応をしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 8番議員からも資料も含めて要請の中で、失業率と自殺者の数は比例するんです。細かくデータやグラフでも示しています。経済を守るというのは人の命を守ることと同義だと思っています。これは数字で出ているので、そこまで追い込まれる前にできることは、なぜできなかったのか、今ふるさと納税でできるのに何であるときできなかったのかというところなんです。これは基金上の繰入れをする際のいろいろ手続上の問題があるのかどうか。5項目、今ありますけれども条例改正をしてでも、そういう緊急の場合には、この辺の財政出動がよりやりやすいような条例改正とかも含めて、ぜひ検討をしていただきたいと思います。その辺を伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

ふるさと納税については、そのふるさと納税に協力いただいている方に5項目を選んでいただくようになっております。その中でも子ども・子育てであったり、観光振興、それから教育文化、それから健康増進というところと、また村長がその他目的を達成するために必要と認めることということになっておりますので、おおむねの村が行う事業としては、その中で全てが含まれるものだというふうに理解しております。質問の条例改正をする必要があるかということでございますが、改正をするまでもなく、その基金で対応できる分にはあると思います。ただ、ふるさと基金でございますので、納税していただいた金額以上のことはできないという状況があります。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今回1,270万円ですか、ふるさと納税の基金から出しますけれども、それぐらいの額はその時点で既に積立てとしてあったのではないですか、基金に。条例改正をしないでも出せるのであれば、なぜそのときスピード感を持って出せなかったのかというところをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

ふるさと納税の基金と合わせて、今回の6月補正についてはふるさと基金ですね、ふるさと創生1億円事業というのが、かつて30年ほど前にあったのですが、その基金の積立てがございましたので、そちらのほうからも4,900万円ほど繰入れをして、今回の6月補正のほうに計上しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時04分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時06分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について追加して説明したいと思います。

臨時会については去る5月8日のほうで開いていただいておりますが、そのときは交付金の各自、個人10万円の給付に相当するものでございますが、それと合わせてふるさと納税ではございませんが、財政調整基金のほうから繰入れをして、マスクであったり、消毒液の購入のほうの予算を多少ではありますけれども、計上して対応をしております、それから今回のコロナ対策の追加給付金の補助事業と合わせて村独自の事業ということで、今回の定例会のほうで計上をしているという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

なぜほかの市町村と比べて今帰仁村は遅いということの指摘がありました。その件に関してはちょっと否めないところもあるんですけども、いろんな情報が今帰仁村にも入ってきて商工業、次にどんどん飲食店が閉まっていった、農業の方々のほうもということで、その都度、その都度いろんな情報が入ってきたときに、村としてはどれをどういうふうに対策をしていくかというところがございまして、まず、国の臨時交付金をどういうふうに整理するか、次農家支援、一次産業ですね、二次産業をどういうふうに支援するかというところで、その整備に確かに時間がかかって、この予算はここに使おう、村の単費はここに使っていこうということで、ちょっと遅いのがありましたけれども、確かにそのときの情報というのが役場の中にいろんなのが入ってきて、それを単発、単発でやってしまうと、きちんとした政策が見えないのかなということで、ひとまとめにしてやるということで遅れましたけれども、今回の予算のほうできちんとそれを整理して出したということでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 経済支援いろいろ考えたけれども、いろいろ優先順位等を考えるのに時間がかかったというふうに理解いたしました。話は変わりますが、特別定額給付金ですね、全村民に対して10万円の給付金がありますけれども、これは自治体によっては公民館で皆さんを呼んでとか、いろいろ手続をやっている状況だと思います。その中ですごく簡単な手続ではあるのですが、それも難しいような立場の方もいらっしゃるかと思います。この辺は100%、村民みんなに届けないといけないと思うんですけども、そういう方々をケアしながらやる必要があると思うんですけども、この辺の状況を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 2番上原祐希議員の質問についてご説明いたします。

現在4月27日付の基準日では4,379世帯、9,324の方が対象となっております。既に6月12日現在では4,090世帯、たしか昨日付では4,163人近く、約95%の方が既に申請をしているという状況です。残りにつきましては、実際その通知を送っているんですけども、申請をまだやっていないのか、それとも送られているけれども、申請手続が分からないのか、そういう方かと思っておりますので、実際この部分につきましては今後、再度催促と言いましょるか、申請を促す通知を送って、それでも来ない場合には個々で対応も含めて検討をして、できるだけ多くの村民に10万円が行き渡るような対応は、この期限内の中でやっていきたいと考えています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 再度送って、それでもなければ個々にしっかりと対応をしていくと。ぜひこれは100%みんなに行き渡るように頑張ってくださいと思っています。それから続きまして、本部町とかが子育て支援室のほうでラインのタイムラインというものを活用して、妊産婦、産後ケアのほうのフォローに、自粛中なので直接会えないですから、その中でしっかりとこういう情報を提供して、そういう方々が安心して、自粛中も生活できるようにきめ細かなサービスをされていました。この辺ですね、もしかしたら担当とかも情報はあると思うんですけども、ぜひ今後を見据えてやったほうがいいのかなと

思うんですけども、その辺伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

タイムライン等での情報発信、情報について、非常に有効だとは考えております。今、今帰仁村はタイムラインを使った情報発信をしていなくて、ホームページや広報等になっておりますけれども、1課だけでなく、そういうものが取り組めるのか、また今お話があった本部町がどういうふうになっているのか、情報発信、セキュリティ、こういった管理の面も含めて、どういうふうに対応をしているのかも含めて、少しこちらを調査して、課の中でどういう方法で、また新しい情報発信のあり方ができるのかについては協議していきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 自粛期間中の対応の中では大分働き方改革として、新たな取組としてテレワークとかも今帰仁村も行ったと思います。職員半数だけ出勤してとか、この中でちょっと話が聞かれたのが、テレワーク、要は自宅待機だということで担当がいまないのでという話が結構あったと、「いやいや、これはテレワーク中、自宅で仕事でしよう、何でつないでいてもやらないの」という結構話があったものですから、テレワーク、仕事ですので、この辺は対応可能だと思うんです。この辺、次に生かしてしっかりと住民サービスができるように取り組んでいただきたいと思います。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について説明いたします。

計画出勤という形で、テレワークと言いましょうか、計画出勤という形で2班に分けて、1日越しに出勤するという形をとってまいりました。ただ、来庁される方々についても担当者が不在の場合に、たまたまタイミングが合わなくて、担当者がそのまま計画出勤で自宅待機になっているときもあったかと思いません。今議員がおっしゃられますとおり、そういう場合でも本来であればテレワークということで対応できるというのが一つのテレワークという手法ですのであったかと思いませんけれども、これについて十分ではなかったというのは、やはり声を聞くと大分反省すべきところだと思います。今後、第2波、第3波ということであったときに、また計画出勤というのが発生する可能性もありますが、今後どういうところが問題だったのか、どういう対応が不足だったのかというところは見直していかないといけないことですし、一回計画出勤が終了して終わったからということで、そのまま2回目も同じような対応というのはまずいと思いますので、反省すべきところ、洗い出すべきところはきちんと職員と一緒に共有していきたいというふうに考えます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひですね、次に備えてお願いします。国として今臨時交付金2兆円増とか、二次補正とかも今国のほうで様々やっています。第2波、第3波を予測したときに、ある程度の財源ですね、村としても方向性を持って、今回のことを反省して持っていかなければいけないと思うんですけども、その辺のことを聞きたいなと思っての最初の質問でした。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時16分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時18分)

謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 ただいまの質問にお答えします。

やはり第2波、第3波ということで、まずは最初の感染防止という、第2波、第3波というのは既に国の交付金のほうで予算は今後を見据えて確保しています。経済的支援とか、ほかの福祉支援とかというのを、国の予算は当たり前なんですけれども、村独自でどういうふうに対策を打つかというところは、その前に備えて、また庁議できちんとやっていくということを決めて、村長を中心に2波、3波に備えて、どういうふうにやっていくかというところは協議をして、きちんと前もって決めておきます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 あしたから都道府県をまたぐ自粛移動解除というステージに入りますので、今後の村の観光産業も含めて、農産物いろんなところも展開しながらだと思えますけれども、そこにしっかりとV字回復をするような取組が必要だと思います。その辺商工会、また観光協会と連携しながら、しっかりと村の産業振興を図っていく必要があると思えますけれども、その辺の考えを伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 ただいまのご質問にお答えします。

今後、商工会、観光協会、JA等を含めた農家の皆さんと経済復興対策会議ということで、その準備をしています。今までは密の会議ができない状態だったので、しっかりとその準備はしていますので、村民とともにそういう計画、経済復興はいろいろと議論をして、今後の対策を考えていきます。

○ 座間味 薫 議長 次に、10番與儀常次議員の発言を許します。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 令和2年第2回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました2点について質問いたします。

質問事項1. 今帰仁村の農業振興について。質問要旨、一次産業の農業、畜産業の今後10年、20年後の今帰仁村の農業について、役場、農協、農家等のメンバーと話し合う場を作る計画はありますか。お伺いします。

質問事項2. 新型コロナウイルス感染症の対策について。質問要旨(1) 村民への支援対策はどう考えておりますか。

(2) 飲食店、居酒屋等への支援対策はどう考えておりますか。

(3) 貧困世帯への対策はどのように行いますか。

(4) 学校現場での対策はどのように考えておりますか。以上。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番與儀常次議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 今帰仁村の農業振興についてお答えします。今帰仁村第4次総合計画では、第一次産業を基盤とした積み上げ方式の産業振興を掲げており、本村の農業は村民の生活を支える基幹産業として認識しています。現在、本村では、村内の農業者と関係機関で構成された産地協議会、和牛改良組合があり、

各々の課題等の解決に向け熟慮を重ねているところです。今帰仁村の農業及び畜産業の長期計画については、各産地協議会、和牛改良組合、関係する機関などの意見を拝聴した上で進めていきたいと考えています。

質問事項2. 新型コロナウイルス感染症の対策についてお答えします。質問要旨(1) 村民への支援対策については、支援策の相談窓口の設置や、感染予防のため感染すると重篤化のリスクの高い生活習慣病や慢性疾患を抱えている方と妊産婦へのマスクの配布等のほか、国の支援策以外にも、村独自の生活及び経済支援策として、感染症家計支援対策事業、今帰仁村新型コロナ対策緊急支援事業等の実施を予定しています。質問要旨(2) 飲食店、居酒屋等への支援対策への考えについては、今帰仁村商工会、今帰仁村観光協会と連携し、国及び沖縄県が展開する支援策の周知や、村ホームページを活用し、支援策の情報提供を行っています。また、村独自の支援策として、コロナ関連により売上げが激減し、事業経営が困難な状況の事業者に対し、セーフティネット資金等の借入れ元金へ支援金を支給する「今帰仁村商工業者、漁業者資金借入支援事業」の実施を予定しています。質問要旨(3) 貧困世帯への対策については、今帰仁村新型コロナ対策緊急支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた困窮世帯に、村内の小売店等から購入した食料品を無償で供与する予定です。併せて国の追加支援策として母子父子等の一人親世帯に3万円、第2子以降に一人につき2万円の給付事業の実施を予定しておりますが、さらに自ら申請のあった、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた困窮世帯には、村が調査の上、別途5万円が追加支給される予定です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの10番與儀常次議員の質問事項2. 新型コロナウイルス感染症の対策についてお答えします。質問要旨(4) 学校現場での対策については、手指消毒、マスク着用、登校時の体温・体調の確認を行いながら、教室では3密を避けるよう、座席の間隔をあける・対面にならないようにするなど、文部科学省から示された「学校の新しい生活様式」を踏まえ、対策をとっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 再度、1番から質問をしていきたいと思ひます。

農業振興についてです。私が聞いたのは役場、JA、それと農家、3つがかみ合わなければ今帰仁村の農業はうまくいかないと思っています。今説明にもありました各農業組合とか、いろいろ出てきましたけれども、現場の皆さんが共に集まって会合をするのが、今後の若者の人材育成にもつながると思っています。その中からいろんな話を拾い、農協、役場、我々議会がどういうサポートがあるのかも出てくるだろうと思っています。各々の役割があると思うんです。県、国の補助金を担当するのはJAができません、役場なんです。農家もできません。予算云々のことは行政でやってもらって、農家とJAが共に畑で仕事をしながらやっていく組織が今帰仁村にはありません。よその土地もそういう方向に向かっておりますけれども、その中から農産物の加工品とか、また販売とか生まれて観光農業、また地場産業の育成をしながら加工品の考えも出てくるかと思っています。これが6次産業だと思っています。自分で作って、出荷するときに手数料が多くてということで、農家個々で組合を作って販売をしておりますけれども、もうそろそろ

これも終止符を打って、ブランド作り、地域作りをしないと若者の担い手が育たないと思っています。この前、若者と集まったとき値段を高く売るよりは、量で売るよりは、質のいいのを作りたいと。そうしないと今後の今帰仁村の農業はつながっていかないということもありました。ぜひ役場、JA、農家が歯車が回ったときに今帰仁村でうたっている「農が織りなすゆがふむら、今帰仁村」と言えるむらができると思うんです。今は言葉だけが走って、中身はそうなっていない状況であります。今後これはすぐにはできないと思っています。産地協議会、JA、農家と各生産部会等と協議をしながら、我々が今後やるべきことだと思っています。新型コロナの感染症で世界の農家の働き方も違ってくると思います。ぜひそういう組織を立ち上げる予定が今後あるのか、なければ作ってください。いろんな畜産農家、スイカ農家とも個々に協議をしています。親父の時代と、子供の時代、今は違うんですね、意見が。ぜひ若い人材育成をするためには若者の意見を聞きながら、先輩親父の意見も聞きながら、まとめるのが我々行政、農協の務めだと思いますけれども、その中からいろんなことが深まるでしょう。農業は種類が20年、30年しかもっておりません。パイン、キビ、我々の小さいときはいい収入でした。我々もパインで育って大きくなりました。その次に菊がありました。スイカがありました。いろいろな障害が出てきます、連作障害ですね。次は今帰仁、沖縄、キビを中心、パインを中心にしながら別の作物も、模索する時代が来るでしょう。そのためには我々みんなが集まって、いい話し合いができる組織を作るべきだと思いますけれども、課長、それと副村長、村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時33分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時33分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番與儀常次議員の質問にお答えいたします。

今帰仁村の基幹産業である一次産業が今後発展していくためには、特に若い農業後継者とのいろいろ話し合う場、情報交換を含めて必要だと考えております。先ほど答弁いたしましたように、各々の産地協議会はありませんけれども、農家全体の交流の場とか情報交換の場がないというのは、以前に一時若い農業者を中心にして情報交換をしているということは聞いたことがあるのですが、それがまだ継続されているか確認していませんけれども、隣の本部町では数年前から本部町の農業を考える会ということで、全ての農業団体が網羅して、組織されて非常に活発に活動をしているということを聞いて、またその事業計画書なども拝見したことがあります。ですから、こういう組織を立ち上げて情報交換、そこからまた行政へのいろいろな要請とか、あるいはまた村民への農業者の現状についての発信の場となり、重要な組織だと考えておりますので、村のほうから村内の産地協議会、農業関係者、あるいはJAにも呼びかけして、スタートをして軌道に乗るまでは村のほうでバックアップをして、そしてまた活動をする中で充実していったら、村が事務局的なことをしなくてもいいような段階になれば、自前でやっていくような方法もあると思いますので、この辺については早めに村から関係する農業団体、JAを含めて、そういう組織についての必要性について呼びかけていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 これは今、現場からの声なんです。私の声ではありませんので。言葉だけ今

帰仁村のブランド、ブランドと言うんですけれども、まだブランド品がないんですよ、今帰仁村は。名前で値段を付けるブランド品がないんです。今帰仁村は国道505号をはさんで右と左、土の質が違うから作物の種類が一番多いんです。右手にはパインは絶対にできません、コーラル、アルカリですので枯れてしまう。だけど野菜、スイカは適地ということで、土に合った作物づくりを農家がやっております。まだまだ価値観を上げた作物を作るにはサポートすべきところがサポートをしないと、農家だけではできません。役場、農協、農家が一つになったときに今帰仁村のランクがビリから上に上ってくるでしょう。議会、我々がやるべきことは、もっといっぱいあると思います。補助事業を与えて、このままでは駄目だと思います。台風に強い施設を造るだけではブランド品はできないと思います。みんなが集まって、みんなで知恵を出しながら今帰仁村は未来の子供たちのためにということでやるのがブランド品作りだと思います。農家が多いという中で、まだまだ予算を与えているだけでは次に進んでいないのが、所得のいろいろ地域で言われている状況だと思っています。ぜひそういう下からの意見に対して、我々役場、議会も真摯に受け止めながら、おじー、おばーだけで農業を終わらすのではなくて、若者の育成が大事だと思います。お金を与えてハウスを造って、おじーが年を取ったら、おばーも年を取ったら農業がなくなる村では困ると思います。今後、いろいろな災害が来るときには第一次産業がなければ人間は飯を食えません。ぜひ第一次産業に設備投資したら、次にすることがあると思います。価値観のある野菜作り、ブランド作りを目指していかない限りは若者が、もうからないということで育ってこないと思います。後継者をつくっているところはもうかるから後継者をつくっていると思います。畜産にしる、いろんな種類の農業があるでしょう。だけど、まだまだ3つの歯車が回っていない状況ですので、回すにはやはりサポートするJA、行政が共になって、3つの和が一つにならない限りはできないと思いますので、ぜひ今村長が作る話ですが、めどは何年度にするのか、今からスタートをしないと10年、20年後は花が咲きませんので、あと5年、10年後に花を咲かすためにはどういったスケジュールで行くのか。詳しいスケジュールでなくてもいいです。今後どういった方法で、その組織を作り上げて活動をさせていくか、そういうことをしないと我々今帰仁村では「農が織りなすゆがふむら」という言葉を使つてはいけないと思います。言葉だけ走っていますので、農家の担い手を作る努力も我々はすべきだと思います。再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番與儀常次議員の質問にお答えします。

昨日の座間味議員の農業に関する質問の中でも、コロナ感染によるこの影響というのは農業面においても、未曾有の危機だということは理解していますので、與儀議員の質問のありました件については、まず最初に各産地協議会、和牛改良組合、花卉組合いろいろありますので、まずそこにそういう組織の必要性というのを村としても訴えて、そして賛同いただけるとは思いますけれども、その後に関係する団体の代表に集まってもらって、具体的にどういう活動をしていくのか。一番いい具体的な取組の例としては、本部町にもう既に数年前からできまして活動と、それから年に1回の農業者関係だけの新年会ですか、それぞれの生産したものを持ち寄って、自前の新年会をして非常に盛り上がっているということで、私はまだ直接参加をしたことはないのですが、ぜひ、そういった機会に参加して、そういったところのいいところも取り入れて、早めにこの組織を立ち上げるまでは村のほうで積極的に支援して、軌道に乗るまで、そして

また自前であとは運営できるようになれば、村はまたサポートしていくというふうなことを、具体的にいつまでということは今の段階ではないですが、積極的に取上げて、スピード感を持って、早ければ年内と申しますか、私も8月が任期ですので、その後のことは言えませんが、早めに農業の振興のために取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 例えばですね、この間、若い農家が話をしたのは、スイカは作ったけれども、糖度計がないからということでありました。私、3日間連続でスイカを買って、昨日のスイカは良かったけれども、今日のは駄目だということがありました。同じ品質でないから、糖度計がないから、マンゴーにも言えるんですよ。農家によって味が違う、今帰仁村の農業は、それでは駄目だと思います。大きい市場に行くには同じ品質で、同じ糖度で出荷しないと信頼は得られません。一人の人がミスをして、久米島でいろいろありました。和牛で、これは沖縄全体に影響を受けました。そういう形でみんなが同じ気持ちになってやらなければブランド品はできないと思っていますので、ぜひ農家の声を拾いながら、拾うのが我々行政だと思います。行政、議会が上から目線で、ものを言ったら地域は育ちません。ぜひ共に汗をかくような組織を作らない限りは今帰仁村の農業は今後若者が育たないというのが、この前の若者との話合いの中で出てきました。ぜひ未来につなげる農業づくり、今帰仁村は農業のむらと口で言うけれども、まだまだですので、ぜひ糖度計とかいろいろ整備するのがあります。これは農家ではできません。JAでも単独ではできませんので共に補助事業等も勉強しながら、一緒に学びながら進まない限りは、別々で歯車を回すことは絶対できないと思っていますので、村長の答弁では今年いっぱい立ち上げたいということですので、今年立ち上げたら何年後に花が咲くかと思っていますので、我々と共にやるべきことは、末端の難儀しているメンバーと協議しながらでないといけませんので、後でまた各々で相談しながら立ち上げていくと思いますので、今年いっぱいほんとに立ち上げていくのかどうか、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番與儀常次議員の質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりですが、早めに立ち上げるということは必要だと考えております。そのためにはまず、村内のあらゆる全ての農業団体、それから農業に関係するJA、これは本部町の例で行きますと、JAだけではなくて、農業に関係する普及所とか、そういうところにも呼びかけをして、参加しているという情報を聞いていますので、早めに本部町で具体的な取組等、参考になると思いますので、それも参考にして規約とか、活動内容とかを参考にしながら年内には立ち上げられる方向で進めていきたいと思えます。これは今帰仁村は一次産業が基幹産業ですから、やはり農業の発展なくして今帰仁村の発展はないと言っても過言ではないと思いますので、立ち上げして活動がスムーズに行くまではどうしても村がサポートをしないといけないと思います。それには多少また活動費の予算等も当然必要になってくると思えます。本部町の例で行きますと、会費等、それからJAとか行政からの補助金でスタートしたということも聞いておりますので、そういうことも含めて立ち上げに向けて早めできるように村としても担当課を中心に進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 その中で一番大事なのは水問題に来ると思います。今、今帰仁村の農業、東地区は各々の字で水管理をして事業を進めている状況です。ぜひ今後は国からの水を供給しながら、自前の水と共に2段階で考えながらいかないと、この前、崎山では故障して何百万円の事業をやったということでした。これは各々個人が負担してです。次の事業がありませんので、ぜひ国には事業がありますので、羽地大川から引いて、枝の配管は今帰仁村は終わっていますので、本管を引いてつなぐだけです。国の事業も入れながら進めていかない限りは、県の補助が来た、各字の農業用水の配管が腐ってくる時期なんです。事業なくして、この配管はみんな苦勞して今やっていますので、ポンプが故障したときは農業は終わりです。水がないのです。ぜひこの件も考えに入れながら農業を進めていかない限りは、水の確保、ぜひこれも併せてこの協議会の中で話に出さない限り、作物は植えたけれども水がなくて枯れたということになりますので、この点まで含めて答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番與儀常次議員の質問に対しまして説明をいたします。

おっしゃるとおり、水あり農業というのは非常に重要なことでありまして、前にも議会でも説明をしたかと思いますが、やはりそれなりの費用がかかることですので、今は担当のほうで県の担当等々と調整しながら、どのような事業が仕組めるかというのは調整しているところであります。ただ、老朽化に伴う補助事業というのは私も国のほうと確認をしてもらったんですけども、その事業は今のところないような状況だということであったものですから、国も農林省のほうから声を上げたいということも、そのときには頂きましたので、老朽化に対して補助事業があるかどうかということも情報を収集して、議員おっしゃる崎山の件も含めて要望していきたいというふうに考えております。あと、重なりますけれども、村長からありましたが、各々の意見も少し聞きながらどういった体制が一番スムーズに進むのかということも検討して、課として進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 コロナについてはいろいろな方が昨日からやっておりますので、パッと進めていきます。2番の飲食店、居酒屋等への支援です。ぜひ担当職員、三役も現場を回ってみてください。現場に行けば現場が教えてくれます。どうなっているかですね。弁当のところは少々出ております。居酒屋、特に観光を中心にしたところもですね、がらがらでした。この中から聞こえたのが役場でもいいから、一日越しでもいいから、テイクアウト、弁当を注文してくれたらなとありました。毎日でなくてもいいから、交替交替でもいいから、そういうことも考えてもいいのではないかなと思っています。私たちは毎日食事をしますけれども、テイクアウトを注文してくれたらいいのになという声がありましたので。弁当専門の店はあまり影響はありませんでした。だけど居酒屋は人が来なければ出ないということでしたので、ぜひ回ってみて、現場の声を聞きながらどうするか、答えは出ていると思います。お店の人が教えますので、現場に行ったら仕事が見えます。ぜひ現場に足を運んでもらいたいと思っています。これについて何名かの職員で現場を回る予定をつくれるかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 10番與儀常次議員の質問にお答えします。

前に役場内でも若い職員を集めて役場でもできることがないかということで、お互い毎日昼飯を食っているので、テイクアウトの弁当を注文したりというシステムができないかというお話をしながら、若い人などもいろいろと弁当を買ったりとかしていますけれども、これは組織的にどういうふうにするかということは今後、役場でできる、村民と一緒にできるものというのを再度また話をしながら、自分たちで仕事以外でもできるという支援をみんなで知恵を出しながら考えていきます。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 次に支援策です。さっき2番議員もちょっと触れました。特別給付金の10万円は人口掛ける10万円ですので、一人も取り残さないように指導を入れてもらいたいです。なければ今帰仁村にお金がきませんので、ぜひお願いします。それと個人事業者もしかりですので、チェックを入れながらいろんなメニューの事業がありますので、これを一番分かるのは行政ですので、行政の皆さんが分からない一般の皆さんに指導をしながら、個々の住民にサポートできる体制づくりを整えてもらいたいと思います。また、貧困世帯ですね、就労支援等々いっぱいございます。そして一人親世帯、父子母子家庭もありますけれども、こっちもチェックを入れてもらいたいなと思っています。このまま流す可能性は十分あります。できるのは行政の皆さんですので、その件も考えてもらいたいと思っています。この2点について答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 ただいまの與儀議員の質問にお答えします。

国から支給の給付金というのは、先ほど課長のほうからも説明をして、90%までは済んでいると。そのほかにも今回の予算の中では村独自の予算化で1,090万円という予算化をして、社協や民生委員とか区長と連携をしながら、貧困世帯とか一人親等の困っている方々に全部手が差し伸べられるような政策として、その支援を今回予算化しておりますので、そこには役場だけではできないので地域の方々、区長、民生委員、社協等も含めて連携してやっていきます。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 国の支援策ですね、3万円とか、2万円、給付事業の実施予定と書かれて、次に別途5万円が追加支給される予定と書かれていますが、これは決定になりますか。予定と書いているのですが、この議会が終わったら決定ですか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの與儀常次議員の質問についてご説明いたします。

一人親世帯の支援制度につきましては、先週金曜日に文書のほうで国のほうから示されております。詳細については、また追って通知するというところでありまして、作業のタイムスケジュール等について把握しているというところで、今回こちらに記載されている事項につきましては、金曜日、文書のほうで通達がありました内容を記載しておりまして、その上でコロナウイルスの感染症の影響を受けた、さらに困窮世帯という申出があった場合には、村のほうで調査、審査をしてもらって、そういった対象の世帯につきましては県のほうに報告すると、さらに別途5万円が支給される手続となります。8月に県のほうは支

給したいというところでありましたので、今議会の追加提案として予算のほうは計上させていただいています。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 最後に学校現場です。今教育長からの答弁では文科省から示された「学校の新しい生活様式」を踏まえた対策ということですが、今後、夏休みが終わっているような学校行事が来ると思うんです。コロナはいつまで続くのか分かりませんので。学校の授業で体育が一番困るのはマスクなんですよね。これは今後どういうことでマスクの云々は学校現場は困るのか、今分かる段階でいいので説明求めます。暑くて大変なんですよね。今も汗が出ています、私。夏に外で子供たち、我々より多く使うんですよね。今後の熱中症対策も含めて、何か指針とかありましたら答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番與儀常次議員の質問についてご説明申し上げます。

学校現場の対応については、先ほど教育長のほうからも答弁がありましたとおり、基本的な事項として、手指の洗浄、消毒、あとマスク着用、あと3密を避ける等が基本的な対応としてはありますけれども、個々の対応ということでは、体育の授業等についてはマスクはしなくていいと。これは熱中症を含めて、あと呼吸のしにくさというところもあります。ただ、最大限配慮はしてくださいというところがございます。それと学校の新しい生活様式というのが結構細かくいろんなパターンが記されておりまして、プールに入るときには一斉に入らないとか、分散して入るとか、ビート板を使うときには消毒をなさないとか、ちょっと細かくやられているんですけれども、原則的なところを抑えて、できる範囲でなるべく3密を避ける。ただ体調を崩すようなマスクの着用は強制的にやることではないというところで記載されておりますので、そういう方向で学校でも指導を行っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 明日から県外の移動も可能ということになる時期に来てはいますけれども、座席の間隔云々も出てきています。今東京は一日越しみたいな感じで4時間授業です。午前に出る人、午後に出る人ということでやっています。各県で違うんですけれども、沖縄県は19日以降、来月からですね、こういうのがちょっと緩和されてくるのか、今までどおりでいつまでやるのか。分かりましたら答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

コロナ対策については、ちょっと先が見えないという状況もありますので、現在行っている対応を可能な限りは継続していく予定です。それについても各地域の感染状況等を踏まえて対応していいということにもなっておりますので、各学校においても座席もくっつけていませんし、教室内でできる限り離れて座るような対策もしています。給食時についても対面を避けるような対策をしています。いつまでというところは全然見えていないところでもありますので、できれば習慣として弊害がなければ、それが定着していくのも一つの方法かなというふうには考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 もうそろそろ暑くなってきています。学校現場はガラスを開けて風でやっているのか、クーラーを入れているのか。もしそうだったら風通しだったら、次は真夏にはクーラーを入れないともたない感じもするんですけども、課長の答弁では地域に合った緩和策でいいということですので、今後はクーラーも教室で入れながらの授業の考え方もございますか。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

現在もクーラーも活用しながら換気も行いながら、教室場所によっても状況が変わりますので、その場所に合った使い方をして、なるべく熱中症にならないような対応をとということで換気、あと学習環境というところの涼しさも確保しながら、学校のほうで判断しながら運用しているという状況です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時06分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時21分)

次に、1番島袋 誠議員の発言を許します。1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 さきに通告いたしました一般質問を行います。

質問事項1. 道路・農耕地の冠水対策について。近年温暖化による集中豪雨等によって、道路・農耕地が冠水する箇所が多々見られる。村の対応策についてお伺いいたします。

質問事項2. ごみ集積所について。歩道上、集積場所に回収されず残っているごみ袋が目立ってきている。歩道の通行の妨げ、及び美観も損ねることから対策を講じるべきだが、見解をお伺いいたします。

質問事項3. 児童・生徒の虫歯予防事業について。沖縄県の虫歯罹患率が全国ワースト。その中において今帰仁村の虫歯罹患率の現状は県内ワーストである。改善がなされなければ将来的な医療費の圧迫が予想されるが改善策をお伺いいたします。

質問事項4. オンライン授業導入について。コロナ禍により学校が休校となり、授業の遅れ、特に受験生の学習の遅れによる試験対策が懸念される。第2波に備えることも踏まえ早急にオンライン授業を開始する体制を構築すべきと考えるが、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番島袋 誠議員の質問事項1. 道路・農耕地の冠水対策についてお答えします。道路・農耕地の冠水対策については、今後、農林事業を含め該当する事業を模索しながら検討していきたいと思っております。質問事項2. ごみ集積所についてお答えします。ごみ出しについては、村民各位の責任において、適正に分別する等ルールに従って行うことになっています。広報6月号にも「ごみ出しのルールとマナー」について、掲載しております。村民の皆様には、ごみ回収業務が速やかに行えるよう、ご協力をお願いするとともに、今後とも区長などと連携して、ごみ出しのルールとマナーについての周知徹底を図ってまいります。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問事項3. 児童・生徒の虫歯予防事業についてお答えします。村内児童生徒の虫歯罹患による医療費の圧迫についての改善策については、普段からの歯磨きの習慣化が最も重要であり、学校・家庭において食後、就寝前の歯磨き習慣の定着を推進しております。

また、歯科治療費の無償化事業も行っており、学校においても、夏休み等を利用した早期の治療を促しております。

続きまして、質問事項4. オンライン授業導入についてお答えします。オンライン授業体制の構築については、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業などを活用し、小中学校の校内情報ネットワーク整備及びタブレット端末の整備を予定しております。以上。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 質問事項1から二次質問をやってまいります。

近年、冠水場所が以前まで冠水していて改善されていた場所も、また冠水をしてきたのかなというふうには、特に道路ですね、感じてきたり、あと農耕地、畑などもやっている場所が、うちの字を含めて多々見られるような感じがしておりますが、先日、嘉陽議員からもありました湧川の道路ですね、6月7日の雨であったのですが、その規模の雨で大体何か所ほど冠水しているかどうか、大体でもいいですので把握しているかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 1番島袋 誠議員の質問に対して説明いたします。

村としましては把握はしておりませんが、今回のように嘉陽議員の情報であったり、農家の情報であったりということで把握はしているつもりです。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 現在どこどこかなるかというふうには言えないということで説明を受けました。今課長がおっしゃったように、例えば個人であったり、区長であったり、やっているよという場所の情報提供があると思うのですが、先日写真もあって、こういう状況だというのがよく分かったのですが、そういう情報提供があるところだけが改善されるのかなというのがあります。ですので、その都度に例えば行政なり課長なりに連絡をして現場を見てくれというのは、結構そのたびに無理が生じると思いますので、例えばこういうときに写真を撮ったり、動画を撮ったりして、その情報提供を直に見てもらえるのと一緒ぐらいのがあると思いますので、そういう情報提供も必要かなというふうに感じておりますが、現在まではそういう写真であったり、動画であったりを見て確認するということを促しているというか、推奨しているということはないのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

今まで区長の写真なり、農家からの写真の提供は結構ありました。促すというのはまだやっていませんが、大体水害については役場が現場に行くときには水が引いているとかということで、一瞬の先ほど議員からあったように集中豪雨で水かさが増すというような状況なので、今回からは区長なりに情報提供をして、その場に居合わせた場合には写真なり、動画なりを提供するように呼びかけていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 ほんとは現場に来てもらうのが一番なんです、そのたびに誰かしら職員、

課長なりが向かうというのも結構負担がかかると思うので、できれば今は機器がありますので、特に動画なりは実際の水の流れも十分把握できると思いますので、ぜひこういうのを活用してやっていただきたいと思います。そして冠水する場所が個々の情報提供であると思いますが、もちろん優先順位等も考えながら対策とかをやるとは思っております。その優先順位を付けるというのも大変な作業なのかなというふうに感じるのですが、それを踏まえて、根本的な原因があると思いますが、冠水してしまう根本的な原因ですね、近年の集中豪雨等ありますけれども、何か考えているというか、根本的な原因はどこにあるのかなというふうに今見解があるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

こちらの考えでございますが、道より土地が下がっていたり、排水が畑と同じレベルであったり、また諸志のほうになると河川が入っていて、海水が満潮になって大雨が降ると冠水したりと、ある程度の原因は分かっているつもりであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 今、根本的な原因もありましたが、そこを解決しなければ箇所はまたどんどん増えて、1か所だけやることによってもまだまだ解決できない場所もあったりするので、先ほど言いました、まずは優先順位でやらなければいけないところもやって、根本的な解決も含めて考えていただきたいと思っております。先ほど優先順位として、その道路の冠水ももちろん通行止めにもなったりして、大きな被害を及ぼすのですが、特に農耕地ですね、畑で作物を作っている、あと施設があるところになると、その施設の補修などもなってきますので、例えば道路の優先順位と農耕地の畑の優先順位は、何かあるのかどうか。どこが優先順位になっているのかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

道路については農道なり、村道がありますけれども、一般土木の工事については農耕地の排水はできないような状況です。村長の答弁にもありましたように農林事業で集落排水というのを含めて、農道整備になりますので、優先順位はないかと思っております。事業メニューの問題なのかなと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 特に農耕地などは、この方の収入にもつながることですので、それも踏まえて、特に河川の氾濫というよりはアスファルト整備等によって、例えば道路の三方向から来たり、いろんなインフラ整備が逆にそういうのも引き起こしているのかなというふうに感じておりますので、これを道路のほうで防ぐと畑にも行かないという仕組みも作れると思っておりますので、ぜひ根本的な解決というか、なるべく手前でどこかに流すというのを、言っていることは簡単ですが、打開策を見つけていただきたいと思っております。

続きまして、質問事項2のごみ集積場所についての質問をいたします。今回の6月号、広報なきじんにも1ページを割いて、ごみ出しのルールのマナー等がありますが、こちらで書いた、特に国道付近等にご

みが1週間たっても、2週間たっても、3週間たってもそのままというのがあったんです。そういうときにどう解決すればいいのかというのを思っていて、近隣住民にとっても、通る人にとってもずっとごみがあるなというのを思いながらやると思うんですね。もちろんごみ出しのルールとマナーを守って出すというのが大前提で、これがちゃんとなされるとごみ回収業者も全部回収していると思うのですが、その残ったごみの扱いですね。そこをちょっと考えてほしいなというのがありました。その点について、ごみ回収業者もルールどおり、守られていないから回収はしないと思うのですが、そのほうのマッチングというか、ずっと残らないような策ですね、何かないかなというふうに思っておりますが、その見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問についてのご説明をいたします。

議員がおっしゃった国道沿いに長いことごみが置いてあったという事例は、私どもも確認をしております。受託業者の皆様にもきちんとしたルールが守られていないごみについては、回収をしないという旨でお約束をしている中で、先ほど議員がおっしゃった事例は大変悪質な事例でございました。月に何度かごみが取られていない、回収されていないというお電話も来るわけですけれども、それについては1件1件、ごみの出し方について確認をしながら早急に回収できるように努めているところです。また、ごみを出した方々には、このルールをしっかりお伝えをして、一番近い回収日に出していただくというふうに一定のルールを決めているところですが、今議員のおっしゃった国道から見えるところで先ほどの事例になりますと、やはり不愉快な思いをされたという事例になりますけれども、回収ができないとなりますと、回収ができない旨のシールを貼って周知を図っているのですが、これがなかなか出した方が自分のごみだという認識もなく、そのまま置かれているケースも一番の悪質な状況は議員がおっしゃった事例だというふうに思っています。看板の設置であったり、あるいは集積所を利用している方々に再度また情報の収集をして、出した方の特定をするなど努めておりますが、最終的には改善がされないごみについては、職員で回収をしているという現状でございます。今の事例について看板の設置等も必要なかどうかというところは考えていきたいというふうに思っております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 最終的には役場がやらないといけないのかなとも思うのですが、また、それに慣れてしまうと、ずっとこういうのも続くのかなと思うので、何らかのガイドラインというか、マナーを守るのは前提でないか、方法があればいいのかなと思っております。先ほどシールの話がありましたが、回収されないごみは全て何らかの理由、私もシールを見たことはあるのですが、残すごみにはシールが貼られるというのは守られているというか、必須ということになっておりますか伺います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

回収できないごみがあった場合は基本的にはシールを貼るということになっておりますが、中にはなぜ、回収ができなかったのかというところが明確に分からないというご質問の電話もありますので、この辺は再度また徹底ができるように心がけたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 対策はやっているが、まれにと言うか、なぜか分からないというのも住民からあるということでした。そうならないためにぜひ回収業者との連携も取っていただいて、そのままの現状を放置するというのが一番よくないということだと思いますので、やっていただきたいです。そういう点で区長とも連絡を取り合ったり、連携してやっていくというふうにあるのですが、現在もそのようなときに結構区長とも話をしたりするかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

特に目立つような事例があった場合は区長との連携を取って、どのような方々がこちらの集積所を使用なさっているのかという情報は取るようにしております。区長に重ねて広報、ホームページ等でも周知を図っておりますけれども、区長にも重ねてごみのきちんとした出し方については、再度また周知を図っていききたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 理解いたしました。最後にごみのことで一つだけお伺いいたしますが、粗大ごみも300円とかのシールを貼ってやると思うのですが、粗大ごみのほうはトラブルというか、起きていないかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明いたします。

粗大ごみについては今、月、木で対応をしております。大体西地区、東地区とございますけれども、月曜日に3件ずつとかというふう負担のないようにお約束をさせていただいて、先ほど議員が言った粗大ごみのシールを貼っていただいて、番号の確認をしてという回収をしております。今ですね、粗大ごみの中で多いのはごみを置くといった場所と、ちょっとずれが出たりとかで回収が遅れたりという支障が出ることもあります。ごみの出し場所の確認の件でお電話があることがあります。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 粗大ごみの件は比較的問題もなくいっているというふう理解いたしました。ごみ出しの件で一部の住民から、ちょっと回収されずに困っているという声も実際あって、やはり回収されないの自分で、例えば軽トラックなどに入れて持って行くという声も聞かれますので、できる部分は回収業者に持って行ってもらって、そうでないとごみ袋有料化にもなっているので、住民サービスの低下につながることをお願いして、この質問は終わります。

続きまして、質問事項3. 児童生徒の虫歯予防事業についてですが、先日、與那嶺 透議員からもあって、その内容は把握しております。そこでまた違う視点からいきたいなと思って、昨日は教育委員会のほうが答えてくれていたので、今回は福祉保健課長にいっぱい答えてもらおうかなとも考えているのですが、今帰仁村は中学校まで償還払い、結構早くから取り組んでやっていたと思っているのですが、この償還払いの制度をやって、まず理由ですね、歯科だけ償還払いというのを取り組んだ理由ですね、分かれば説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 1番島袋 誠議員の質問についてご説明いたします。

これまで県のほうは就学前児童の医療費の助成を行っていましたが、今婦仁村では以前から歯科の診療に限り、中学3年生まで15歳に到達した翌3月31日までは無償化の対象となっています。なぜ、歯科医療について無償化したかと言いますと、まず基本的に食べることが子供の健全な成長を促すということで、一番大事な歯の治療に関しては優先すべきであろうと、歯を治療することによって学業の面、集中力、スポーツも含めてなんですけれども、非常に良い影響を及ぼすというところから本村に関しては児童生徒の歯科につきましては徹底的な治療を行いまして、児童の健全育成に寄与していくというところの目的で始めたものであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 課長の説明で理解いたしました。歯を守るということは大事だということで、学業、スポーツの面も集中力の面にも影響してくるということでやっているということなんですけど、償還払いをやって取り入れたことによって、その治療率は高まったか、横ばいか、低下したか、分かる範囲でいいですので、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今議員の質問にありました経過につきましては、今手持ちの資料がございませんので、正確なことはちょっと答えられませんが、無償化になることによって、受診率は向上しているものと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 質問事項にも書いていないので、申し訳ないのですが。これはぜひ検証をしていただいて、無償化したからにはどうなったかというのを、追っていかないといけないかなというふうに感じております。今沖縄県の虫歯のほうは多いということで、今婦仁村もその中でも多いということで、調べると数字がありました。ですので治療率はそんなに上がっていないのかなというふうにも、ちょっと感じております。それはいろんな要因があって、昨日その虫歯の話もありました。様々な要因があるとは思いますが、償還払いだと一部窓口で負担をして、申請をすれば戻ってくるという仕組みだと思います。次の改善案に向けて、現物給付を歯科のみでもいいのかなと思って、以前歯科のみを償還払いのほうにやっているの、歯科のみでも現物給付にしてもらってやってはどうかなというふうに考えております。いろいろペナルティー等があるから踏み込めないというのも理解はしているんですが、具体的にどれぐらいの、これをやることによってペナルティーというか、入ってこないお金があるかということです。そういう数字的なものがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実際にその分を現物給付にすると、国保に加入している方のペナルティーが幾らになるかというのは、まだ検証しておりません。原則国保会計につきましては、独立会計で独立採算というところで収入を国や

県以外の収入に関しては税で賄うという形になっています。今帰仁村は一般会計からも繰入れはしておりますけれども、そういうことを鑑みると、無償化に関して児童生徒の医療サービス、保護者へのサービスという形で取っておりますので、原則こういったペナルティーに係る部分については、こちらとしてもそれを見込んだ形のサービスは考えていないのが現状であります。できるだけペナルティーは避けて、インセンティブ等がありますよね、健診受診の向上やジェネリック医薬品の使用促進など、そういった形で可能な限り被保険者に負担のかからないような取組をしながら、こういった子供の部分に関しては村単独の費用も投じて行っていきたいということなので、そういったことを踏まえると、なかなかペナルティーに係る歳入が減るところについては、少しここまでは踏み込めないというところでございました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 現状においては今踏み込めないということでありましたが、最初からの目的である罹患率の高い沖縄県今帰仁村、特に今帰仁村でありますから、これをクリアするためにも決断も必要かなというふうに感じております。まずは治療をしてもらうために、学校現場においても歯磨き指導等を行っていると思いますが、学校現場は正直いろいろ頑張っていると思うんです。本来は虫歯のあれまで学校がやる項目に入っていないのかもしれないのですが、地域と一緒に虫歯を下げるような努力はしていると思いますので、特に今6月ですので、そういう6月の時期には村を挙げて、虫歯を減らそうというキャンペーンとか、何らかのアクションを起こしていいかなと感じております。今言ったのですが、その点について課長の見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問についてご説明を申し上げます。

確かに夏休みを控えての今の時期でございます。今年限りでは歯科診療の時期もちょっとずれておりますので、去年からのデータもあります。まだ虫歯の完治をしていない児童生徒もおりますので、治療について学校のほうから改めて保護者宛て、児童の指導というか、虫歯による悪影響というところも含めての啓発という部分はやっていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 学校現場を通すことによって子供たちは、ある程度把握をしてやっていると思います。自ら子供たちが小学生、中学生が徒歩等、バス等なり、歯医者に行って診療をするというのがベストかなとも思うのですが、以前はそうでした。近年ちょっとそういうのも時代によって、安全性であったり、個々には行くのが厳しいのかなという感じも正直受けておりますので、ぜひ保護者、大人に向けて、そういう啓発活動をすべきだなというふうに感じておりますが、その点についてお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

児童もそうなんですけれども、保護者、親御さんについてもそういった意識を高めていただくことが治療促進につながると思います。歯磨きとか虫歯にならないような生活習慣も進めながら、これまでも行っているんですけれども、毎年7月には教育懇談会等もありましたけれども、そういったところでも長期休

暇を利用した形の集中的な治療促進についてもお話をしています。子供に虫歯があるがゆえに、子供に与える影響についても説明をしながら、特に歯科診療が無料になった年からは改めてこのお話は進めている中であります。ただ、こういった部分に関しましては、またさらなる周知、学年は入替わっていくわけですから、そういった情報については継続的に周知できるような形で取っていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 子供を守るのが我々大人の役割でもありますので、その点も私個人的にも取り組んでいって、大人みんな考えていければなと思っております。フッ化洗口についてもやろうかなと思ったんですが、それはまた結構十分な審議が必要かなとも思いますので、まずは治療率を上げていって、次の段階でフッ化のうがい等に進んでいければなというふうに思っております。

では最後に質問事項4. オンライン授業導入についての件で、今回もしかして予算が付くのかなというふうにも思っていて、予算付けしていただいて、小中学校ではなるようになっております。今、新型コロナ関係のもので予算付けがやりやすくなったから付いているかなというふうに考えているんですが、GIGAスクール構想も昨年から国のほうも推奨するようにはありましたので、実際教育委員会等のほうでオンライン授業の導入について検討をしていたかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問についてご説明を申し上げます。

GIGAスクール構想については、教育委員会、学校教育課内での検討というところは進めておりました。それについては今帰仁中学校からのいろんなデータの提供等もありましたので、それも含めて検討というところは行っておりました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 私も2月、3月頃でしたか、オンライン授業をいろいろ調べるに当たって、北部のほうのいろんな方と話をしたときに、今帰仁村が一番進んでいるよという感じだったんです。ほかの自治体に聞いても、です。で、すごく正直誇らしくて、今帰仁村は進んでいるな、ほかは羨ましいなというぐらい今帰仁村は進んでいたのですが、時期的に、特に今帰仁村を見倣ってやった名護市が5月の臨時会でオンライン授業を上げて、先にやった状態でした。こういうコロナの地方創生臨時交付金を活用したので、ほぼ、ほかの市町村も軒並み手を挙げて、GIGAスクール構想になったのかなというふうに感じているのですが、もう少しだけ早くできなかったのかなというのを思っております。やはりみんなが手を挙げて取り組みをやると、その台数も限られるし、そういう使い勝手のいいものを早め早めに抑えるということができたのではないかなというふうに考えております。5月の臨時会でできなかったのかなというのが、個人的には残念であったのですが、それについてそういう可能性を探らなかったのか、5月の臨時会でできれば一番ベストだったなというふうに思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

議員がおっしゃいますとおり、子供たちの学びの保障というところを考えると、早急な整備というところは必要だったかと考えております。ただ、地方創生臨時交付金以外の文科省の補助事業については、前

提条件がありまして、各学校3分の1の端末整備は各市町村でやりなさいということになっております。その上での補助事業の活用ということもありまして、今回コロナ対策の地方創生臨時交付金事業を活用して、村の単独事業として3分の1の端末の整備を行って、それと同時に文科省の補助事業を活用するというところで今の時期になっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 そうですね、3分の1を自前で用意して、その後3分の2を国が補助するというGIGAスクールの説明であったのですが、それを財政は厳しいのではあるんですけども、例えば5月でもいいから決断をしていけば、ほんとにできたなど、もうちょっといいように進めたのではないかなというふうに思っているのですが、村長の見解として、オンライン授業を進めるに当たって、こういうタブレット導入等、どういう見解があったかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時03分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時06分)

謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 1 番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

このタイミングということなんですけれども、もともとこのGIGAスクールというのは教育委員会のほうで計画はあったんですけども、その中で単費ということがあって、またタイミングとしては今回の国の地方創生臨時交付金のほうで、その予算が充てられるということで、もともと単費を準備しないといけないことが、どういうふうに今後予算化していくかという議論があったんですけども、これを5年までというのを前倒して、今回の予算計上ということになりました。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 それは重々理解しております。単費で3分の1をやるわけですから、大変なことは承知しているのですが、いい計画をしているものについては、ほんとに先行投資で予算付けをしてもらっていただけたらよかったのではないかなというふうに考えています。いろいろ3月頃から話をするに当たって、当初名護市のほうが全然話が進まなかったのが、5月の連休中ぐらいから急に話が進んで、ほんとに予算付けができたという感じの経緯で聞いています。そういう話合いをするのもズーム会議とかでやっていたんです。課長はじめ、副村長、村長、教育長等ですね、こういう機器に慣れ親しんで、それを理解してこそ、こういう良さがわかり、予算付けを判断したりすると思いますので、ほんとに今全部の市町村がこれに向けて急に動き出して、パッと動き出してやっているぐらい、やはり重要なものですので、時代に取り残されないように先を見る目も持って取り組んでいただきたいのですが、先日、村長の答弁で、これからリモート会議とかやるというふうにあったんですが、これからというよりも、すぐ今日、あしたでもできますので、パソコンであったり、スマホを使って一度やってみると意外にできるんです。子供たちは学校に行きたくても行けない中、外に出たくても学校の休みの期間、真面目にお家にずっといて、やりたくてもできない中やっておりますので、ぜひその手助けになるように、これから我々大人がいろいろ時代に乗り遅れないように勉強をしてやっていただきたいです。以上で終わります。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。

(散会時刻 午後4時10分)